

第48回 人権を考える講演の夕べ



演題

いのち輝いて生きる

講師

坂田 かおりさん

人権テイク・ルート 代表/オーガナイザー
部落解放同盟鳥取県連合会米子市協議会議長

プロフィール

人は人と生きる…2002年35歳で決意した私の思いは今も変わらない。
「誰もが輝いて生きる社会」をつくる一員でありたいと。

鳥取県西伯郡大山町の被差別部落出身。

小・中学生時代に学習会で学んだ同和教育が、私の人権感覚の原点となった。

自らを隠さずありのままに語り合う中で、仲間とつながる大切さ、多種多様な生き方の存在を確信する。

2016年10月 人権テイク・ルート START
(全国各地に「人権の根を張って生きている」個人の集まり)

2022年12月 子ども・みんなの食堂 レインボーツリー START

すべては知ることから始まる、知らなければ何も始まらない…。

そんな思いから人権をテーマにした講演活動「いのち輝いて生きる」を長年に亘りつづける。

「送り出した子どもたちが差別の厳しい現実と直面していく。この現実を変えたい！」

開催日時

2024年 7月30日 火

開場 18:00

開演 18:30

場所

九重文化センター・ホール

入場料

無料

視聴覚教材

「母娘で問うた部落差別」

「靴下の穴から未来が見えた」

「人の森へ ～人権の羅針盤～」

部落の心を伝えたいシリーズ第13巻

部落の心を伝えたいシリーズ番外編上下巻

小冊子

主催：九重町人権・部落差別解消啓発推進協議会

(お問合せ先：九重町隣保館 TEL0973-76-2468)

～語ろう「私と人権」～

社会には、部落差別問題をはじめとする様々な人権課題が存在しています。

人権は難しく「私には関係ない」という声を聞きます。

人権を学び、理解することで人権を身近に感じ、「自分事として」とらえ、みんなで「人権を語り合い」みんなが笑顔で幸せに生きていけたら…

「人権を語り合い」ながら、人と人とのつながりを大切に、人権が尊重される九重町を築いていきましょう。

人権三法を知っていますか？

2016年、だれもが個人として等しく尊重され、共生していく差別のない社会の実現のために人権三法が施行されました。

- ・部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）
- ・障害者を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）
- ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）

※障害者差別解消法が改正され2024年4月1日から事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

～本人通知制度に登録しましょう～

住民票等の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録したご本人にその事実を通知する制度です。自らの個人情報を守ることはもちろんのこと、住民票等を不正に入手し悪用する事件を防ぎ、不正利用の防止・抑制にもつながります。本人通知制度に登録して、差別をなくすために取り組んでいきましょう。

【登録できる方】

九重町に住民登録している方又は、本籍を有する方
本人確認書類をご持参のうえ、お手続きください。

【お手続き窓口】

九重町役場住民課窓口、九重町隣保館、九重文化センター、各地区公民館

お 知 ら せ

8月は、「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」です。

九重町では人権パネル展を開催します。

■日 時：2024（令和6）年8月1日（木）～30日（金）

■場 所：九重町役場1階ロビー

■問合せ：九重町隣保館（九重町人権・部落差別解消啓発推進協議会事務局）

〒879-4601 大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

T E L.0973-76-2468 F A X.0973-76-2446

